

令和6年度

犬山市雇用対策協定に基づく事業計画

令和6年4月

犬 山 市 愛 知 労 働 局

第1 趣旨・目的

令和5年4月1日に犬山市の最上位計画である第6次総合計画が策定され、地域雇用の課題が幅広く各施策に関係することとなり、関係者が協力し各施策目標を達成するための取り組みを展開していくことが必要となる。

令和3年2月16日に犬山市と厚生労働省愛知労働局(以下「愛知労働局」という。)は「犬山市雇用対策協定」を締結し、お互いが地域の雇用環境における課題を共有し、それぞれの強みを発揮しながら連携しているところである。

この協定に基づき、雇用対策に関する施策を一体的に取り組むため事業計画を定め、役割分担と目標管理を共有することにより連携の強化を図り、より効率的で効果的な事業を実施する。

なお、本事業は地域の人材が地域の企業で活躍し活力を生み出す持続可能なまちづくりを推進することで、SDGsの目標である「8 働きがいも 経済成長も」の達成を図るものである。

第2 連携・協働して推進する取組み

1 地域産業における雇用対策と人材確保

地域産業の発展とそれを支える人材確保のため、誰もが活躍できる就労環境づくりを支援し、雇用のマッチングを図る。また、企業や求職者を対象とした講習や研修等の実施により、知識や技術を持つ人材の育成を支援する。

(1) 企業の雇用確保

人材不足における雇用確保のための各種支援メニューの提供と人材確保のためのアドバイスを実施する。また、産業構造の変化に伴うデジタル人材の需要が高まる中、企業ニーズに応じた人材育成を推進していく必要があることから、IT分野訓練の周知や、助成制度の利用促進をし、DX化を目指している企業とその従業員、IT分野への就職を目指す求職者を支援する。

犬山市が実施する事業	愛知労働局が実施する事業
<ul style="list-style-type: none"> ○企業の投資促進、企業誘致、先端産業の誘致 ○犬山市への就労移住促進支援 ○従業員の研修受講、就職説明会への参加、又は市民の雇用をした事業者に対して犬山市産業振興補助金を交付 ○教育訓練給付金制度の周知 ○公的職業訓練の周知 	<ul style="list-style-type: none"> ○ハローワークにおける職業相談・紹介、求人開拓、求人者支援 ○就職活動に関する各種セミナーの実施 ○ミニ面接会の開催 ○人材開発支援助成金活用セミナーの実施 ○公的職業訓練に対する求職者への受講指示・受講推薦・支援指示
犬山市と愛知労働局が共同で実施する事業	
<ul style="list-style-type: none"> ○合同企業説明会の開催 ○市、商工会議所及びハローワーク犬山が連携し、企業に対して人材開発支援助成金の周知を実施 	

【事業の目標】

- ミニ面接会 3回
- 産業振興補助金の活用による事業者数
 - 従業員研修受講 4社
 - 就職説明会への参加 2社
 - 就職情報サイト等掲載 2社
 - 市民の常用雇用 1件

(2) 若年者・就職氷河期世代の雇用促進・人材育成

若年者の就業促進及びキャリア形成を図るため、仕事の実態、就職に向けての心構え、企業が求める人材など、職業に関する知識を身につけ、幅広い職業選択ができるよう支援を実施する。また、雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った就職氷河期世代は、希望する就職ができず様々な課題に直面しており、こうした課題・状況等に対応するため、就職から職場定着までの支援を実施する。

犬山市が実施する事業	愛知労働局が実施する事業
○いちのみや若者サポートステーションによる就職相談を実施 ○公的職業訓練の周知	○生徒、学生へのキャリア探索プログラム（職業講話）の実施 ○公的職業訓練に対する求職者への受講指示・受講推薦・支援指示 ○就職氷河期世代を対象とした限定求人・歓迎求人の開拓・確保
犬山市と愛知労働局が共同で実施する事業	
○合同企業説明会の開催 ○市、ハローワーク犬山、いちのみや若者サポートステーション間の担当者会議	

【事業の目標】

- 就職氷河期世代支援対象者就職件数 80 件
- 合同企業説明会の開催 1 回

(3) 高年齢者の雇用促進

少子高齢化により労働力人口の減少が進む中、働く意欲と能力を有する高年齢者が活躍していくことができる地域の実現のため、長年の職業経験や就業意欲等に対応した支援を実施するとともに、改正高年齢者雇用安定法の周知を引き続き行う。

犬山市が実施する事業	愛知労働局が実施する事業
○シルバー人材センターの安定した会員の確保と事業運営を図るための活動支援	○生涯現役支援窓口での相談 ○高年齢者応援求人提供
犬山市と愛知労働局が共同で実施する事業	
○合同企業説明会の開催 ○シルバー人材センターの新規会員の獲得及び、仕事の受発注の拡大に向けた、ハローワーク犬山における周知 PR に向けた活動の推進	

【事業の目標】

- 生涯現役支援窓口での 65 歳以上の就職件数 60 件
- 合同企業説明会 1 回

(4) 障害者の雇用促進

障害者の雇用機会の拡大のため、市内企業に対しての雇用要請、法定雇用率の達成指導を共同で取り組み、雇用を促進する。また、実習先の開拓、職業相談・職業紹介・定着支援といったきめ細やかな支援をし、雇用拡大を図る。

犬山市が実施する事業	愛知労働局が実施する事業
○障害者の雇用拡充支援 ○障害者基幹相談支援センターでの相談支援 ○就労移行支援・就労継続支援・就労定着支援の利用促進	○ハローワークにおける障害者の職業相談・紹介、求人開拓 ○雇用率未達成企業への指導 ○障害者職場実習の提案、支援による雇用・就業促進 ○障害者雇用に係る助成金を活用した雇用・就業促進
犬山市と愛知労働局が共同で実施する事業	
○雇用率達成のための雇用要請共同文書の発出	

【事業の目標】

- 職場実習先開拓件数 4 件
- 障害者の就職件数 60 件
- 福祉施設から一般就労への移行者 11 人

(5) 就職困難者の支援

生活保護受給者等の生活困窮者や、ひとり親等の就職困難者に対し、早期支援の徹底、求職活動状況の共有化等の就労支援の強化を図り、就労による自立を促進する。

犬山市が実施する事業	愛知労働局が実施する事業
○生活保護受給者への就労支援 ○住居確保給付金の支給 ○犬山市くらし自立サポートセンター （生活困窮者自立支援機関）による就労 その他自立に関する相談支援 ○母子・父子自立支援員によるひとり親 家庭への自立支援に関する相談 ○ひとり親家庭への就労支援体制の充実 （各種訓練給付金の支給）	○ハローワークにおける生活困窮者等の 職業相談・紹介、求人開拓 ○就職後の定着支援 ○助成金の活用による生活保護等受給者 の就業促進 ○ひとり親全力サポートキャンペーンの 実施
犬山市と愛知労働局が共同で実施する事業	
○ハローワークと母子・父子自立支援員の連携によるひとり親家庭に対する就業支 援や、各制度の広報・周知の推進 ○「生活保護受給者等就労自立促進事業に関する協定書」に基づく生活保護受給者 等の就労促進 ○就労支援員によるハローワークへの同行相談	

【事業の目標】

- 生活保護受給者等の就職件数 11 件

(6) 外国人の雇用促進

就労に制限のない在留資格を持つ定住外国人に対し、安定した雇用につなげるため、文化の違いによるすれ違いが起こらないよう、求人検索から就業後までのあらゆるフェーズで相談の場を設置する。

犬山市が実施する事業	愛知労働局が実施する事業
○外国人無料相談窓口の開催 ○愛知県「外国人雇用促進事業」の活用による、通訳者を配置した個別相談会の実施	○外国人労働者の職業相談・紹介 ○ハローワーク犬山に通訳者を配置
犬山市と愛知労働局が共同で実施する事業	
○市、ハローワーク犬山、外国籍を有する市民の代表者等を委員とした多文化共生推進会議での協議の実施	

【事業の目標】

- 外国人無料相談窓口の開催回数 12 件
- 個別相談会での相談件数 3 件

2 ワーク・ライフ・バランスの実現

誰もが働きやすい職場づくりは、働く一人ひとりの「仕事」と「仕事以外の生活」の充実となると共に、企業にとっては生産性の向上や優秀な人材の確保・定着にも繋がるため、性別、年齢、就業環境にかかわらず、働きやすく働きがいのある企業の育成を促進する。

(1) 仕事と家庭生活の両立支援

各種セミナーの実施や制度活用等を促すことにより、ワーク・ライフ・バランスの実現を図る。また、実施している様々な認定制度の周知を図ることで、市内企業の魅力の発信に繋げる。

犬山市が実施する事業	愛知労働局が実施する事業
<ul style="list-style-type: none"> ○ワーク・ライフ・バランスセミナー等の情報提供 ○ファミリーフレンドリー企業の周知 ○労働協会による内職相談を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○企業への雇用管理改善セミナーの実施 ○キャリアアップ助成金の活用による正社員化の推進 ○介護離職など家庭の事情による離職を予防するための取組を周知し、両立支援等助成金の制度等の活用を促す
犬山市と愛知労働局が共同で実施する事業	
○ワーク・ライフ・バランスに関するセミナーの実施	

【事業の目標】

- 企業への雇用管理改善セミナー 1回

(2) 女性等の雇用促進

様々な働き方の周知や啓発、支援を通して、多様な雇用環境づくりや雇用支援を実施することで、女性等の再就職支援や職場定着、キャリアアップ等を支援する。

犬山市が実施する事業	愛知労働局が実施する事業
<ul style="list-style-type: none"> ○産後休暇中、育児休業中や就職を検討している保護者への保育サービスに関する情報提供の充実 ○ママ・ジョブ・あいちによる出張相談を実施 ○子育てと女性活躍応援講座を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○育児と両立しやすい求人の開拓 ○女性活躍の優良企業「えるぼし」の認定申請に前向きな企業の開拓 ○子育てサポート企業「くるみん」の認定申請に前向きな企業の開拓
犬山市と愛知労働局が共同で実施する事業	
<ul style="list-style-type: none"> ○合同企業説明会の開催 ○女性就職支援セミナーの共催・協力・PR 	

【事業の目標】

- 女性就職支援セミナー 1回